

SPDR® S&P500® ETF 概要

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
 金融商品取引業者 登録番号: 関東財務局長(金商)第 345 号
 加入協会: 日本証券投資顧問業協会、投資信託協会、日本証券業協会

銘柄名	SPDR® S&P500® ETF	
銘柄コード	NYSE アーカ: SPY、東証: 1557、その他各上場証券取引所毎にコード有り。	
ファンドの形態等	外国投資信託: ニューヨーク州法に基づき組成されたユニット・インベストメント・トラスト	
発行地	米国	
当初設定日	1993年1月22日	
受益権口数及び 純資産総額	受益権口数	718,082,116口(2011年9月30日現在)
	純資産総額	81,232,915,629.46米ドル(2011年9月30日現在)
上場取引所	NYSE アーカ取引所、シンガポール証券取引所他	
売買単位	1口	
ファンドに関わる 法制度の概要	ニューヨーク州法、1940年米国投資会社法、1933年米国証券法、 1934年米国証券取引法、米国内国歳入法等	
ファンドの目的 及び基本的性格	本信託は、S&P500 指数のリターンに、費用控除前で、おおむね一致する投資成果を提供することを旨とします。本信託は、フルリプリケーション方法を用いています。	
ファンドの関係 法人の概略	信託受託者	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー
	スポンサー	PDRサービスズ・エルエルシー
	マーケティング・エージェント	ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・エルエルシー
連動対象	<ul style="list-style-type: none"> 本信託が連動を目指す S&P500 指数は、選択された 500 の株式から構成され、それらは全て米国内の証券取引所に上場されており、24 の産業グループにまたがっています。 1968 年以來、S&P500 指数は、米国経済の主要セクターに連動する米国商務省(US Commerce Department)の景気先行指数のリストの一構成要素です。 S&P500 指数に関する情報は、市場情報サービス機関から入手可能です。S&P500 指数は、本信託とは関係なく決定、構成および算出されます。 	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 本信託は、1940 年投資会社法第 12 条(d)(1)の制限に服します。 これは、(a)本信託が登録投資会社の発行済株式の3%を超えて保有する範囲において、本信託は当該登録投資会社に投資することができず、(b)本信託は、登録投資会社 1 社の証券にその総資産の5%を超えて投資することができず、また(c)本信託は、全体で登録投資会社の証券にその総資産の 10%を超えて投資することができない、ということの意味をします。 	
信託費用等	総経費率	日々の調整済純資産価額に対し 0.0945%
設定及び解約	日本国内において、設定の募集及び解約(交換)の取扱いは一切行っていません。米国においての取扱いとなりますが、設定及び解約(交換)の最低単位となるバスケットは、本受益権 50,000 口単位となります。	

※リスクや費用に関する詳しい内容は有価証券報告書等をご覧ください。

ファンドの運用状況

【純資産の推移】

	米ドル
2009年9月30日に終了した会計年度	71,655,865,853
2010年9月30日に終了した会計年度	78,190,881,402

【分配金の推移】

会計年度	米ドル
2008年10月1日から2009年9月30日	2.30729
2009年10月1日から2010年9月30日	2.20398

ファンドの経理状況

貸借対照表(要約)	2010年9月末	2009年9月末
	米ドル	米ドル
資産合計	78,642,981,561	72,006,399,424
負債合計	452,100,159	350,533,571
純資産合計	78,190,881,402	71,655,865,853

損益計算書(要約)	2010年9月末	2009年9月末
	米ドル	米ドル
投資収益	1,516,504,492	1,901,562,198
投資純利益	1,447,420,682	1,834,310,580

組入上位10銘柄(2011年9月末)

	純資産総額に対する 比率(%)		純資産総額に対する 比率(%)
アップル	3.43	ジョンソン&ジョンソン	1.70
エクソン・モービル	3.43	P&G	1.68
IBM	2.03	AT&T	1.64
マイクロソフト	1.80	GE	1.57
シェブロン	1.80	コカ・コーラ	1.51

<SPDR® S&P500® ETFの投資にかかるリスク> SPDR® S&P500® ETF(以下当ETF)は、S&P500指数を連動対象とし、主に米国株式等の有価証券に投資を行います。当ETFへの投資には、市場リスク、為替リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等が伴います。これらのリスク要因により当ETFの価格が変動し、その結果、投資元本を損なう可能性があります。なお、ETFの投資にかかるリスクは上記に限定されるものではありません。**リスク全般に関する詳しい内容は有価証券報告書等をご確認下さい。**

<その他:ETFの投資にかかる一般的なリスク> 一般にETFには上場廃止リスクがあり、純資産規模が縮小するなど、運用が困難になった場合や、上場取引所の上場基準に合致しなくなった場合、上場廃止となることがあります。また市場価格とETFの一口あたりの純資産額が乖離する可能性があります。※これらは主なリスクであり、ETFへの投資に係るリスクはこれらに限定されるものではありません。

<手数料・費用>【売買手数料】 売買する際には、取扱いの金融商品取引業者の定める売買手数料がかかります。【当ETFの信託にかかる費用】 当ETFの信託にかかる費用は、受託者報酬、ライセンス・フィー及びその他の費用等があり、年率は合計で当ETFの純資産価額の0.0945%程度です。その他ETFを保有する際には、それぞれ個別に定められた費用がかかります。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に上限額を示すことができません。当ETFの運営費用は将来に渡り変更される可能性があります。

“SPDR”は、Standard & Poor’s Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標であり、ステート・ストリート・コーポレーションが使用許諾を得ています。“Standard & Poor’s”、“S&P”、“SPDR”および“S&P 500”はS&Pの登録商標であり、ステート・ストリート・コーポレーションが使用許諾を得ています。S&Pまたはその関係会社は、ステート・ストリート・コーポレーションまたはその関係会社が提供するいかなる金融商品のスポンサーではなく、これらの商品の内容に関する保証・販売・宣伝もしていません。またS&Pは、これらの商品への投資の適否に関していかなる意見表明もしていません。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 39階 TEL: 03-4530-7152(証券営業部)